

平成19年1月15日

遺伝子組換えイネの試験栽培について〈報告〉

遺伝子組換え作物に関する専門部会

- 1 独立行政法人農業・食品産業総合研究機構（北陸研究センター）から届出のあった開放系試験栽培について、にいがた食の安全・安心審議会及び当専門部会で調査審議を行い、「届出内容は妥当」と取りまとめた。
- 2 試験栽培において、専門部会で現地調査等を行い、交雑・混入防止措置など計画どおりに行われていることを確認した。
- 3 9月28日付けで北陸研究センターからはモニタリング調査の結果「交雑が認められなかった」旨が県に報告された。
- 4 以上のことから、今回の実験は適正に実施されたものとする。

(1) これまでの専門部会の審議等

日時	内 容
6月12日	〈第1回にいがた食の安全・安心審議会〉届出に関する調査審議の付託
6月12日	〈第1回専門部会〉届出内容を調査審議
6月22日	〈第2回専門部会〉届出内容を調査審議
7月13日	〈第2回にいがた食の安全・安心審議会〉「届出内容は妥当」取りまとめ
9月11日	〈第3回専門部会〉北陸研究センターでの現地調査を実施
10月24日	〈専門部会長〉遺伝子組換えイネの収穫作業に立会い

その他 9月8日に交雑を確認するためのモニタリングイネの収穫、9月22日にモニタリングイネの分析調査に、県職員が立ち会っている。

(2) 北陸研究センターからの報告等

9月28日	県条例に基づくモニタリングの結果、「交雑は認められなかった」旨、県へ報告。
12月1日	国の実験指針に基づくモニタリングの結果、「交雑は認められなかった」旨がプレス発表。

※県条例のモニタリング：モニタリングイネを周辺ほ場のイネと開花期が重なるように栽培し、隔離距離の範囲内に設置する。

※国の実験指針のモニタリング：モニタリングイネを遺伝子組換えイネと開花期が重なるように栽培し、研究所と外部の境界近くに設置する。